

第69回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

目 次

令和6年2月9日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者	1
関係市町出席者	1
議会事務局職員出席者	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
現金出納検査等の報告	2
管理者の施政方針	2
議案第1号 令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）	3
議案第2号 岩手中部広域行政組合地域振興施設クリーンドームの指定管理者の指定について	5
議案第3号 令和6年度岩手中部広域行政組合一般会計予算	6
閉 会	9

第69回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

議事日程第1号

令和6年2月9日（金）午後4時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 現金出納検査等の報告
- 第4 管理者の施政方針
- 第5 議案第1号 令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）
- 第6 議案第2号 岩手中部広域行政組合地域振興施設クリーンドームの指定管理者の指定について
- 第7 議案第3号 令和6年度岩手中部広域行政組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1番	鹿 討 康 弘君	2番	櫻 井 肇君
3番	高 橋 修君	4番	三 宅 靖君
5番	阿 部 眞希男君	6番	菊 池 美 之君
8番	瀧 本 孝 一君	9番	高 橋 義 彦君
10番	柳 沢 安 雄君	11番	昆 野 将 之君

欠席議員（1名）

7番 小 松 正 真君

説明のため出席した者

管理者	北 上 市 長	八重樫 浩 文君
副管理者	花 卷 市 長	上 田 東 一君
副管理者	遠 野 市 長	多 田 一 彦君
副管理者	西 和 賀 町 長	内 記 和 彦君
副管理者	北 上 市 副 市 長	及 川 義 明君
参事兼事務局 長		高 橋 博 信君
主幹兼事務局 次 長		松 浦 秀 樹君
主幹兼事務局 次 長		昆 精 寿君
監査委員事務局 長		佐 藤 祐 介君
会 計 管 理 者		島 津 英 子君

関係市町出席者

花 卷 市 市 民 生 活 部 長	伊 藤 理 恵君
北 上 市 生 活 環 境 部 長	熊 谷 弘 昭君

遠野市環境整備部長 村上明洋君
西和賀町町民課長 小松重貴君

議会事務局職員出席者

事務局 局長 高橋博信君
事務局 次長 松浦秀樹君
事務局 次長 昆精寿君
施設係 長 松田聖実君
主 任 伊藤幸司君
主 事 澤藤美羽君

午後3時50分 開会・開議

○議長（昆野将之君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより第69回岩手中部広域行政組合議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって進めます。

○議長（昆野将之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、10番柳沢安雄議員、1番鹿討康弘議員を指名いたします。

○議長（昆野将之君） 日程第2、会期期間の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（昆野将之君） 日程第3、現金出納検査等の報告を行います。

報告書の朗読を省略し、これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（昆野将之君） 日程第4、管理者の施政方針について、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

○管理者（八重樫浩文君） 第69回岩手中部広域行政組合議会定例会の開会に当たり、令和5年度の業務状況及び令和6年度に向けた所信の一端を申し上げます。

初めに、令和5年度のこれまでの業務状況について申し上げます。岩手中部クリーンセンター及び遠野中継センターは、事故等の発生はなく、環境基準についても遵守されており、安全で安定した運営を行っております。ごみの搬入量につきましては、4月から1月まで約4万5,613トンであり、前年度同期に比べ約1,110トン、2.4%減少しております。また、地域振興施設クリーンドームの利用者につきましては、令和6年1月まで8,369人であり、昨年度同期に比べ、1,905人増加しております。

次に、令和6年度に向けた所信の一端を申し上げます。施設運営についてであります、搬入されるごみの適正処理や施設の安全かつ円滑な稼働、施設見学を通じたごみ排出抑制の意識啓発などに引き続き取り組み、地域住民の生活の向上につなげてまいります。また、広域不燃ごみ処理施設整備につきましては、事業者から専門的な助言を得ながら、構成市町並びに事業者選定委員会において整備に向け、協議を継続してまいります。

なお、令和2年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画についてであります、来年度、中間年度に当たることから、これまでの事業の検証を行い、最終処分場の活用、整備など、今後の課題を整理、検討し、その対応について後期計画に位置づけてまいります。

以上、申し上げましたが、議員各位並びに関係市町の皆様には、今後も引き続き御理解と御協力をお願い申し上げ、業務報告及び所信表明とさせていただきます。

最後に、この場をお借りし、本年3月末をもって任期を全うされます昆野議長様をはじめ、北上市選出の組合議員の皆様には御挨拶申し上げます。これまで本組合事業が円滑かつ安全に運営することができましたことは、議員皆様の御指導と御協力によるものと存じます。心から敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。引き続き本組合並びに地域発展のため、御指導いただきますことを御期待申し上げます。御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（昆野将之君） 日程第5、議案第1号令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） ただいま上程になりました議案第1号令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定に伴う減額及び追加財政需要に対応するほか、地域振興施設クリーンドーム指定管理に伴う所要の事務事業について補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の補正の額は、歳入歳出それぞれ1,042万5,000円を増額し、予算の総額を5億7,764万4,000円にしようとするものであります。

最初に、歳出から御説明いたします。予算書10ページを御覧ください。1款議会費は44万5,000円の減額となっております。これは8月に実施した行政視察研修に係る費用が確定したことによるものであります。

2款総務費は70万7,000円を増額となっておりますが、これは人事院勧告に基づく会計年度任用職員の報酬の増額及び派遣職員人件費負担金の増額などによるものであります。

予算書12ページ、13ページを御覧ください。3款衛生費は1,016万3,000円を増額となっておりますが、これは焼却施設運転管理業務委託料及びセメント資源化業務委託料について、物価変動に基づく委託料の改定により増額したものであります。

次に、歳入について御説明いたします。予算書は6ページ、7ページを御覧ください。まず、1款1項負担金でございますが、1目総務費負担金は3,231万8,000円の減額となっております。これは、令和4年度繰出金の負担金に充当したことなどによる減額であります。

2目建設費負担金は522万1,000円の減額となっております。これは、主に不燃施設整備事業に係るアドバイザー業務委託料を精査したことによるものであります。

3目公債費負担金は844万2,000円を増額となっております。これは、物価変動に伴う焼却

施設運営費と負担金の増額に伴い、公債費負担金が増額となったものであります。

4目運営費負担金につきましても、同様の理由から219万4,000円の増額となっております。

予算書8ページ、9ページを御覧ください。3款国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金の対象事業の確定に伴い減額となったものであります。

5款繰越金につきましては、令和4年度一般会計決算における歳入歳出差引き残高である3,970万5,000円を追加したものであります。

次に、第2表債務負担行為補正について御説明いたします。予算書4ページを御覧ください。クリーンドーム指定管理につきましても、地域振興施設クリーンドームの指定管理料として、令和5年度から令和10年度の5年間で3,000万円を新たに定めようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。最初に、第1表歳入歳出予算補正から進めます。なお、質問の際はページ番号を述べていただいてから御質問をお願いいたします。御質問ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 以上で第1表歳入歳出予算補正を終わります。

次に、第2表の債務負担行為補正に入ります。4番三宅靖議員。

○4番（三宅 靖君） 4ページの第2表、クリーンドーム指定管理料なのですが、現在年額610万円だと思っておりますが、これだと年額600万円に下がるのですけれども、次の議案で指定管理とありますけれども、指定される側はそれで納得しているのでしょうか。というのは、今物価高騰とかで、むしろ指定管理料を上げてくれというところが多いと思うのですけれども、その辺についての協議の内容を教えてください。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） 指定管理料、こちら単年度、5年間で割り返しますと600万円ということで、予算の610万円よりも安くなっているという御質問、管理者と協議をしているのかどうかということでした。指定管理者と、こちらの指定に向けまして、地域密着型の指定を申請、こちらは現在の指定管理者からいただいたところでございます。

その中で指定管理料につきましても、こちら協議もさせていただいたところでございますが、人件費その他の部分では現在は増額の予定はなく運営ができるという部分、そして電気代、そういった部分でも、ヒアリング時点は昨年11月でございましたが、その時点でも極端に電気料が高騰して事業費を圧迫しているという状況ではございませんでした。そういった部分では、現在の610万円を基本にということで御協議させていただいたところではございますが、現在利用料金制度も併用して、多く使わせていただいております。今後指定管理に向けまして、ここの利用料金制度の申請を予定したいということでございましたので、事業費総体の部分、こちら指定管理予定者と今後詰めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（昆野将之君） 4番三宅靖議員。

○4番（三宅 靖君） 次の議案第2号に関わってくるのですが、施設利用料自体は管理者のほうに入っていると考え……ではなくて、こっちに納付されるのですか。指定管理を受けているほうは、600万円なら600円で全部賄わなければいけないのですね。利用者が増えて

利用料が増えたとしても、管理委託しているほうは、もうからないと言ったら変ですけども、収入が増えるわけではないと考えていいのですか。そうすると、610万円から600万円に下がっても、人件費も上げないということなので、電気料もそんな上がらないということですが、納得していればいいのですけれども、積算が本当に間違っていないのかなという、ちょっと心配なのですが。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） 金額の件で補足をして御説明申し上げます。

昨年度の部分では実績の収支のほうでも確認しましたところ、600万円に満たない状況が予測されるということで、こちら今回の債務負担の額で十分ではないかという協議に至ったところでございます。

以上でございます。

○議長（昆野将之君） 以上で債務負担行為補正を終わります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号令和5年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

○議長（昆野将之君） 日程第6、議案第2号岩手中部広域行政組合地域振興施設クリーンドームの指定管理者の指定についてを議題といたします。

書記をして議案を朗読させます。書記。

（書記朗読）

○議長（昆野将之君） 提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） ただいま上程になりました議案第2号岩手中部広域行政組合地域振興施設クリーンドームの指定管理者の指定について提案の理由を申し上げます。

岩手中部広域行政組合地域振興施設クリーンドームは、施設の性格及び設置目的により管理を代行する者を特定することが必要な施設として、令和5年10月、和賀総合型スポーツクラブより指定管理者指定申請書の提出があり、事業計画書及び収支決算書等の内容を審査した結果、指定管理者制度の趣旨及び施設の設置目的を理解し、周辺自治会との連携を図り、安全かつ効果的な管理運営能力を有していると認められることから、和賀総合型スポーツクラブを指定管理者に指定しようとするものであります。

なお、指定の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年としようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号岩手中部広域行政組合地域振興施設クリーンドームの指定管理者の指定についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

○議長（昆野将之君） 日程第7、議案第3号令和6年度岩手中部広域行政組合一般会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（高橋博信君） ただいま上程いただきました議案第3号令和6年度岩手中部広域行政組合一般会計予算について提案の理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は5億8,775万3,000円とするものであります。

以下、第1表歳入歳出予算を御説明申し上げます。

予算書2ページ、3ページを御覧ください。歳入につきましては、1款負担金に2億9,809万6,000円、2款使用料及び手数料に2億8,592万2,000円、3款国庫支出金に363万3,000円、4款財産収入に9万9,000円、5款繰越金に1,000円、6款諸収入に2,000円をそれぞれ計上しております。

歳出につきましては、1款議会費に124万1,000円、2款総務費に6,723万3,000円、3款衛生費に3億8,497万3,000円、4款公債費に1億2,430万6,000円、5款予備費に1,000万円をそれぞれ計上しております。

次に、歳入歳出予算の詳細について、予算に関する説明書に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明いたします。予算書は14ページを御覧ください。1款議会費は124万1,000円であり、前年度と同額となっております。

2款総務費ですが、1項総務管理費は特別職の職員、構成市からの派遣職員、会計年度任用職員の人件費のほか、事務局の運営費や組合財産の管理費用として6,108万3,000円、2項監査委員費は監査委員事務局の運営に係る経費として15万円、3項地域振興費はクリーンドームの指定管理料として600万円を計上しております。総務費全体で、前年度に比べ50万4,000円の増額となっておりますが、この主な理由は競争入札参加資格審査申請事務負担金の増額、クリーンドームの電気料や燃料費などの増加を見込んだことによるものであります。

3款衛生費ですが、組合プロパー職員の人件費、クリーンセンターや遠野中継センターの管理運営経費、不燃施設整備事業費のほか、新規事業として一般廃棄物ごみ処理施設基本計画改定に係る業務委託料を計上しております。クリーンセンターの焼却施設運転管理業務委託料の物価変動による増額を見込んだことなどにより、前年度に比べ2,100万円の増額となっております。

なお、不燃施設整備事業については、アドバイザー業務委託料などの経費として1,179万5,000円を計上しております。これは広域不燃ごみ処理施設整備運営事業の再入札公告に向けた検討において、引き続き専門家のアドバイスが必要になることから予算に計上したものでございます。

4款公債費ですが、償還元金が前年度より51万4,000円多い1億2,133万円、償還利子が前年度よりも54万4,000円少ない297万6,000円となっております。

5款予備費は、前年度と同額を計上しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。予算書は10ページからになります。1款1項負担金のうち1目総務費負担金は9,350万5,000円で、前年度に比べ889万3,000円の増額となっております。これは、先ほど歳出の3款衛生費において御説明いたしました一般廃棄物ごみ処理施設基本計画の改定に係る業務委託料などの増額に伴うものであります。

2目建設費負担金は816万2,000円で、前年度に比べ445万6,000円の減額となっております。これは、不燃施設整備事業の減額に伴うものであります。

3目公債費負担金は9,002万1,000円で、前年度に比べ1,299万8,000円の増額となっておりますが、一般廃棄物処理手数料の充当先を4目の運営費負担金としたことによるものであります。

なお、実際の公債費は1億2,430万6,000円であり、前年度より3万円の減となっております。

4目運営費負担金は1億640万8,000円で、前年度に比べ833万1,000円の増額となっておりますが、これは焼却施設運営事業費などの増額が主な理由であります。

予算書12ページ、13ページを御覧ください。2款使用料及び手数料は、主に事業系のごみの手数料ですが、予算は2億8,592万2,000円で、前年度に比べ296万4,000円の減額となっております。これは、事業系のごみ搬入量の減少を見込んだものでございます。

3款国庫支出金は363万3,000円で、前年度に比べて222万7,000円の減額となっております。これは、不燃施設整備事業の財源として、環境省からの循環型社会形成推進交付金を見込んでいるものであります。事業費の減額に伴うものであります。

4款財産収入の9万9,000円は、クリーンドームの自動販売機の貸付収入を計上したものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。最初に、第1表歳入歳出予算の歳入から款を追って進めます。なお、質問の際はページ番号を述べていただいてから御質問をお願いいたします。それでは、歳入、第1款負担金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 2款使用料及び手数料。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 3款国庫支出金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 4款財産収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 5款繰越金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 6款諸収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 以上で歳入を終わり、歳出に入ります。1款議会費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 2款総務費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 3款衛生費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 4款公債費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 5款予備費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 以上で歳出を終わります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号令和6年度岩手中部広域行政組合一般会計予算を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。
暫時休憩いたします。

午後4時21分 休 憩

午後4時21分 再 開

○副議長（高橋 修君） 再開いたします。

ここで議長から発言を求められておりますので、これを許します。11番昆野将之議長。

（議長 昆野将之君 登壇）

○議長（昆野将之君） 私のほうから一言、御礼と御挨拶を申し上げさせていただきます。
まずもって、貴重な時間の中、発言の機会をお許しいただき、心から感謝申し上げます。
令和2年5月に当組合の議長に就任いたしまして、この約4年間は、微力ではありましたが、
組合議員各位、そして管理者をはじめ、構成市町の皆様や事務局職員の方々から御支援と御
協力をいただきながら円滑な議会運営ができましたことに対し、深く感謝を申し上げるもの
であります。誠にありがとうございました。

振り返りますと、議長に就任した令和2年には、一般廃棄物ごみ処理基本計画を策定し、
広域不燃ごみ施設の整備に向けて一歩踏み出した年でありました。その後、令和3年3月に
は、一般廃棄物処理施設基本計画を策定し、施設規模や設備概要、不燃ごみや粗大ごみの処
理フローなど、より具体的な事項を定め、これを基に令和3年度から整備事業に着手し、組
合とともに議会としても先進地視察を行い、整備に向けて議論を重ねてまいりました。

一方で、この4年間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応に追われた4年
間でもありました。当組合でも、令和2年5月に新型コロナウイルス感染症対策方針を定め、
住民生活に欠かせないごみ処理施設を安定的かつ継続して運営する体制を整え、今日に至る
まで施設を稼働停止することなく安定した運営を継続しています。これまで事業の推進や新
型コロナウイルス対策に御尽力されました組合議員各位、管理者をはじめ、構成市町職員並
びに諸先輩に改めて感謝を申し上げる次第であります。

今後は、広域不燃ごみ処理施設の整備に加え、最終処分場の整備に向け、引き続き皆様の
御尽力を御期待申し上げますとともに、施設の安全な操業を第一として周辺環境の保全に努
められ、岩手中部の皆様から信頼される組合として管理運営に臨まれることを心から願うも
のであります。

最後になりますが、申し上げるまでもなく、当組合施設は構成市町の住民生活に欠かせな
い業務を担う施設であり、住民の皆様が安心して暮らしていただけるよう組合運営に努めら
れますとともに、今後の組合の充実、発展と関係各位の御健勝並びに御活躍を御祈念いたし
まして挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○副議長（高橋 修君） 暫時休憩いたします。

午後4時26分 休 憩

午後4時26分 再 開

○議長（昆野将之君） 再開いたします。

○議長（昆野将之君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
これをもって第69回岩手中部広域行政組合議会定例会を閉会いたします。
午後4時26分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部広域行政組合議会議長 昆 野 将 之

岩手中部広域行政組合議会副議長 高 橋 修

岩手中部広域行政組合議会議員 柳 沢 安 雄

岩手中部広域行政組合議会議員 鹿 討 康 弘